

会 議 録

第 1 5 回定例会

開会 令和4年11月4日

教育委員会会議録

- 1 開 会 令和4年11月4日 午前10時
- 2 閉 会 令和4年11月4日 午前10時45分

3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委 員	菊池 健次
委 員	島 隆寛
委 員	三木 千佳子
委 員	河野 暁
委 員	岡本 弘子

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	中野 敏章
教 育 次 長	生田 雅和
教 育 創 生 課 長	重田 英紀
教 職 員 課 長	眞相 秀也
人権教育課いじめ問題等対策室長	蔭山 善宏
教 育 政 策 課 長	小原 広行
教 育 政 策 課 副 課 長	山星 茂

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第33号及び協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《協議事項2 令和4年度末徳島県小・中学校教職員人事異動要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

教育長：例年との変更点について教えていただきたい。

教職員課長：基本方針の中で、以前の人事異動は「組織の充実」というところを考えていたが、今年の人事異動は「教育課題の解決」という点を前面に出している。それから、指導教諭については、「研修体制整備」という面についても、力を入れるということで、新たに項目出ししている。

岡本委員：管理職については、地域に根ざした教育が行えるよう、できるだけ1年での配置転換がないように配慮をいただきたい。また、県外で正規経験のある優秀な方が、「新任扱い」ということで、通常の新任同様に遠距離勤務となった例がある。身寄りがないところで、病気の際の迎えや子供を預けるのが大変だったので、ご配慮いただければと思う。

教職員課長：御意見を参考にしながら、考えていきたい。

島委員：担任の先生が足りない状況を踏まえ、0.5人と0.5人で1人扱いとする

場合等に、担任可能人数で配置を決めないと、表面的に人数が足りていても、やはりその学校は困ってしまう。担任可能人数で配置を決めることが大切だと思う。

教職員課長：年度当初には、担任が配置できるよう異動を行っている。途中で産育・病休に入った場合は、加配教員や非常勤で対応しているが、基本的に年度当初は、担任で対応できるような配置を行っている。

岡本委員：年度当初には、担任の数が足りていたとしても、例えば1学期に産休を取る場合などに、足りていないと思う。産休育休を見越した人事が大事なのではないか。

教職員課長：文科省からも産育を見越した加配について通知がなされたので、当初から産休等が分かっているような場合は、今後しっかり対応していきたい。

教育長	協議事項2を議案第35号として付議してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第35号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第35号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項3 令和4年度末徳島県立学校教職員人事異動要綱について》

教育長	説明を求める。
教職員課長	内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長	協議事項3を議案第36号として付議してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第36号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第36号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 文部科学省令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について》

教育長 報告を求める。
いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

河野委員：中学校不登校の学年別の割合を教えてください。

いじめ問題等対策室長：1年生247人，2年生358人，3年生330人である。

河野委員：不登校児童生徒数全体も多いが，特に中学2年生が多くなっている。各市町の機関や担任の先生には，不登校児童生徒との繋がりを大切にして，少しでも不登校が減少するよう取り組んでいただきたい。

三木委員：「個々の児童生徒の，不登校がいつから始まり，いつ終わったのか」についてのデータはないか。

いじめ問題等対策室長：個々のデータはない。一般的な傾向としては，中学校で不登校になると，小学校と比較して学校に復帰できる率が低下している。

三木委員：不登校児童生徒が，どのようなきっかけで学校に復帰できたのかを共有できれば，悩んでいる家庭においては参考となると思う。

いじめ問題等対策室長：不登校の児童生徒が登校できるようになった理由を各家庭等へ示すことができれば大変参考になると思うので，今後検討したい。

菊池委員：いじめの認知件数は小学校が多く，その流れが中学校での不登校と繋がっているのではないか。小学校の段階から，いじめなどの不安要素を解消していくことが，中学校不登校の減少の手立てとして考えられる。

いじめ問題等対策室長：いじめは早期発見・早期対応が大事で，不登校も早期に対応することが大切である。今後も引き続き適切に取り組んでいきたい。

島委員：いじめ認知件数については，見つけることができているという点で，増加は評価すべきだと考える。解消率も出ているが，いじめが再燃しないようにすることが大事である。不登校については，昔は無理してでも学校に登校させるような傾向があったが，今はそうではなくなっており，児童生徒が精神的に病んでいるような場合には，その原因となっている学校から一旦遠ざけて回復を待つという対応が多くなっていることも，不登校が増加している理由の1つではないかと考える。

いじめ問題等対策室長：平成29年に教育機会確保法が出され、学校復帰のみを一番に考えるのではなく、休養の必要性和社会的自立を目指すことが大切との考えが浸透している。ただし、学校に行きたくてもいけない例もある。多様な教育機会を確保する中で、個々の児童生徒の状況に応じて対応することが大事である。

岡本委員：不登校などについては、小さい頃の問題が要因となっていることも多くある。自身としては、そういった小さい頃からカルテを作成し、小学校から中学校に引き継いでいくような取組が必要ではないかと考えている。また、スクールカウンセラーなどの教育相談体制の充実や、スクールカウンセラーを交えたケース会議、教員研修なども大切である。

いじめ問題等対策室長：各学校とも連携し、相談体制を充実していきたい。

生田教育次長：中学生の不登校の原因は、中1ギャップ、思春期、部活動や入試など多様に考えられる。解決するためには、何よりも孤立させないことが大事であり、各市町の支援センターと連携した繋がりや、1人1台端末を通じた繋がりなど、不登校児童生徒との繋がりが途切れないよう取り組んでいきたい。また、SNSによる相談体制の充実を図り、自宅でも社会に出るための力を蓄えることができる取組も推進していく。

三木委員：いじめ等を対応している先生についても、精神的に追い詰められることがないよう配慮をお願いしたい。

いじめ問題等対策室長：一人の教員で抱え込むことなく、組織で対応するよう徹底していく。

[非公開]

《議案第33号 徳島県教育振興審議会委員の任命について》

《協議事項1 令和4年度11月補正予算案について》

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午前10時45分